

あなたも原告団に参加しませんか

チャンス
訴訟に加わる最後の機会 5月末まで募集中



医療標準化に不安

富本昌之(港区)

レセプト導入の促進のために設定された電子化加算も実際のレセコンへの投資から見れば、点数

景気の悪化により歯科受診を手控える患者さんが増えています。歯科医院経営を考えると、設備投資をするなら歯科医院の魅力が増すような、患者さんの受診を促すような投資をしたいところです。

セキユリティーに関しては、どこにでも備えればいいのか不安なことばかりです。義務化で無駄な出費が増えること以外に、医療機関に新たな責任が負わされることにもなります。

政府は公的医療費をコントロールするためにレセプトオンライン化は必須でしょうが、保険でよい医療を守るためには、そもそもオンライン化を阻止しないといけないと思います。

景気の悪化により歯科受診を手控える患者さんが増えています。歯科医院経営を考えると、設備投資をするなら歯科医院の魅力が増すような、患者さんの受診を促すような投資をしたいところです。

セキユリティーに関しては、どこにでも備えればいいのか不安なことばかりです。義務化で無駄な出費が増えること以外に、医療機関に新たな責任が負わされることにもなります。

政府は公的医療費をコントロールするためにレセプトオンライン化は必須でしょうが、保険でよい医療を守るためには、そもそもオンライン化を阻止しないといけないと思います。

政府は公的医療費をコントロールするためにレセプトオンライン化は必須でしょうが、保険でよい医療を守るためには、そもそもオンライン化を阻止しないといけないと思います。



団結して権利守ろう

門奈丈石(平野区)

療の場には広がった。

このオンライン請求義務化は06年4月、厚生労働省令111号で制定されたが、国会での審議を経ておらず議員の間で「国会軽視で問題がある」といわれている。

2年半ほど前、レセプトオンライン請求義務化が2011年4月から実施されることを知り、IT機器に弱い年寄りには廃業のみだが、当分は成り行きを見守るしかないときらめの境地だった。しかし08年になるとオンライン請求義務化反対の声は、療原の火のごとく医

れ、これは単に請求方法の変更を求めるだけでなく、保険医療や社会保障の変質を促す危険性のあることを忘れてはならない。これらの問題点については、協会刊行書類に纏々述べられているので、お読みいただきたい。

また、大阪府の医療行政においても「4医療費助成制度を継続させるなど、団結の和を広げ行動すれば、それなりの成果が得られるのである。我われの権利を守り、保険医療向上のため、協会を中心に連帯と団結の力で政治を変えよう」ではありませんか。

レセプトオンライン請求の義務化撤回を求めて、医師・歯科医師合わせて244人が4月23日、大阪地裁に提訴した。オンライン請求は、極めて個人的な情報の漏えいや、集約されたデータを医療標準化などの医療費抑制政策・営利目的に利用することが懸念される。また対応できない医院を強制的に排除し地域医療に重大な影響を与える。原告団参加者に大阪訴訟への思いを投稿してもらった。(編集部)

日本の将来のため

松本 博(淀川区)

今回のレセプトオンライン請求の義務化の悪い部分は、協会の新聞等でも十分に認識されていると思います。

私はこの訴訟から、これからの日本の未来について、本当に、医療従事者や厚生労働省の人たちも含めて、真剣に話し合わなければならない時期に来たと考えています。

レセプトオンラインは、一見医療だけの問題として議論されていま

しいですが、今日の国民の心は疲弊しています。いろいろな社会問題が日々マスコミ等で報道されている通りです。医療崩壊もその一つで、その中の一つにオンライン義務化問題もあります。

いま、誰もが思っているように、日本が何かな方向に向かっていまず。これを健全な方向に持っていかねければなりません。これからは日本を背負ってくださる人たちが、会員の先生方にも広く原告団への参加をお願いします。

皆保険守るために

戸井逸美(生野区)

を奪い、歯科界はほとんど疲弊してきていると感じます。「医療崩壊」と言われている今日、追い討ちをかけようとしているのがレセプトオンライン請求の義務化だと思っています。

な答えがかえってきまず。また、個人情報の漏えいの危険性を聞くこと、裁判に勝利していくことはもちろんですが、総選挙において歯科医療への展望を期待したいと強く思います。それも私が求めているのは、単なる政権交代ではなく、いま社会に広がる貧困問題を直視して、それに対して政策を総動員する政治こそ求めたいと思います。



長年の歯科低診療報酬政策は、安全・安心・信頼の歯科医療提供の基盤

さもないければ、格差拡大の社会では「受診抑制」が強まり、とりわけ歯科受診はままならない状況に陥ってしまうと思います。そして「国民皆保険制度」を守るためにも訴訟は意義が大きいことだと考えます。

300万コースを新設！ ④ 41～45歳男性 582円/月払

割安な保険料で大きな保障が得られる

グループ保険 (団体定期生命保険)

安心

最高5000万円の高額保障
配偶者1000万円・こども400万円コースあり

簡単

お申し込みは
申込書兼告知書の提出のみ
医師による診査はありません

還元

剰余金でれば配当金を支払い
年間保険料の一定割合を還元

自在

必要保障額の見直しが容易
1年更新型(自動更新)

保障額と月払い保険料表 (概算)

		単位:円							
年齢	性別	～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56～60	61～65	66～70
		～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56～60	61～65	66～70
本人(組合員)	保険金額	男性	5,200	7,050	9,700	14,400	21,750	31,700	
	5,000万円	女性	3,100	5,350	6,700	9,300	12,850	15,800	
	3,000万円	男性	3,120	4,230	5,820	8,640	13,050	19,020	
		女性	1,860	3,210	4,020	5,580	7,710	9,480	
配偶者	300万円	男性	312	423	582	864	1,305	1,902	2,793
		女性	186	321	402	558	771	948	1,308
子ども	400万円	1人あたり	320						
		2歳6カ月超～							

※300万円～最高5,000万円保障あり ～75歳まで

※ご加入可否等の基準となる年齢は、加入日現在の保険年齢となります(更新日8月1日)

グループ保険の加入は、保険医協同組合の組合員であることが条件です。
詳細につきましては、パンフレット等で必ずご確認ください

大阪府保険医協同組合 Tel.06-6568-2230 Fax.06-6568-7093
勤務医会員のグループ保険は保険医共済会へ Tel.06-6563-6681 Fax.06-6563-6632